


薫風新都「和」で織りなす 美しい小城市

# 市報 おぎ



Vol.28



Photo「ホタルの乱舞(H18.6.4 荒谷ダム付近)」

2007  
6  
June

小城市総合計画（政策の紹介①）	2
スローライフ広場	3
こんにちは！市役所です	4～13
まちの話題	14、15
健康コーナー	16
暮らしの生活情報	17
情報いろいろ	18、19

# 小城市総合計画（政策の紹介①）

No.3

6月号では、6つの政策のひとつである政策1「県央に光る交流拠点のまち」とそのための5つの施策及び19年度の主な取り組みについてお知らせします。

今回は、政策2「自然と共生する快適で安全・安心なまち」を紹介します。

【問合せ】企画課 企画振興係（牛津庁舎） 担当 田中 ☎63-8803

## 政策1「県央に光る交流拠点のまち」

### 1. 政策の内容

本市の優れた特性である県央性や交通立地条件のよさを最大限に生かす視点に立ち、将来の発展を見据えた市民の合意に基づく計画的かつ調和のとれた土地利用を推進し、地域内外の交流・連携を強化するため、交通アクセスや情報通信基盤の整備など交流基盤の形成を進めます。

また、これらに基づき、環境と共生し、人々が集う魅力ある市街地環境の創造や住宅環境の充実を進めるとともに、地域高規格道路や南北間の連携強化も視野に入れた国・県道の整備促進をはじめ、市道の整備、JR長崎本線・唐津線やバス交通網の利便性の向上、さらには電子自治体の構築と多様な情報ネットワークの整備を推進し、全市交流拠点的まちづくりを進めます。

政策を実現するための施策！

### 2. 施策の内容

#### (1) 計画的な土地利用の推進

##### (1) 施策の目的

自然環境と都市的環境との調和を図りつつ、市の一体的な発展に向け、小城市らしい秩序ある計画的な土地利用を推進します。

##### (2) 19年度の主な取り組み

- 国土利用計画の策定（19～20年度予定）
- 都市計画区域再編の検討、都市計画マスタープラン（全体構想）の策定

#### (2) 市街地の整備

##### (1) 施策の目的

人々が集う魅力ある景観を備えた安全で快適な市街地の形成を図るため、計画的な都市整備を推進します。

##### (2) 19年度の主な取り組み

- 都市計画区域再編の検討、都市計画マスタープラン（全体構想）の策定
- 中心市街地活性化基本計画策定のための調査・検討
- 小城本町開発組合（佐賀県まちづくり活動支援制度）の支援

#### (3) 住宅環境の充実

##### (1) 施策の目的

みんなが集い、住みたくなるまちづくりを目指し、快適で安全・安心な居住環境を創出します。

##### (2) 19年度の主な取り組み

- 市営住宅建替計画（基本構想）の策定

#### (4) 道路・交通網の整備

##### (1) 施策の目的

県央の交流拠点としての機能の強化と安全性・利便性の向上に向け、道路・交通網の整備を進めます。

##### (2) 19年度の主な取り組み

- 市道の整備（地域再生計画「道整備交付金事業」）
- 循環バスの試行運行
- スマートインターチェンジ設置準備会及び協議会の設置

#### (5) 情報化の推進

##### (1) 施策の目的

市民生活の質的向上と豊かな地域社会の実現に向け、地域情報化計画に基づき、電子自治体の構築と一体的な情報化を進めます。

##### (2) 19年度の主な取り組み

- 議会会議録検索システムの整備（ホームページによる閲覧）
- 施設予約の充実（対象施設の増加、予約の受付、携帯電話での照会）
- 公民館でのパソコン教室





# スローライフ広場

ゆつくり、ゆつたり、心ゆたかに

No.3

小城市は本年度から、市民の皆さまとの協働により「スローライフなまちづくり」を進めていきます。「スローライフなまちづくり」は、小城市の素晴らしい自然や歴史、伝統、文化を大切に、その良さを身近に感じ、それらを暮らしに生かすことにより小城市で暮らす価値観に気づいていただくとともに、「緩急自在」にそれぞれにあった暮らし方をする事で、総合計画の基本目標である「質の高い美しいまち」を目指すものです。



## スローライフ知っとこ!会を開催しました



速報版!

スローライフなまちづくりを取り組むための第一歩として、小城市役所職員及び市民の方を対象とした研修会を5月22日(火)に開催しました。

講師は、NPOスローライフ・ジャパン理事長の川島正英さんと事務局長の野口智子さんのお二人で、スローライフ運動がどうして起こったか、またスローライフってな～に?という観点から身近にあるスローなものを考えたり、全国各地で行われているスローライフ運動についてお話ししていただきました。

市民の方からは、スローライフについての疑問や日頃自身が行っているスローな生活ぶりなど、活発な意見が出され、盛会のうちに研修会は終了しました。



研修前に、小城の甘露水を使ったコーヒーやようかん、のりそばのかりんとうに舌鼓を打つ市民の皆さん。会場は、リラックスした雰囲気に。



多くの市民の方が参加し、会場は熱気むんむん。



←講師の方とのやりとり。会場からは質問や意見などが次々と出され、マイクの奪い合いに。



↓講師のお二人↓



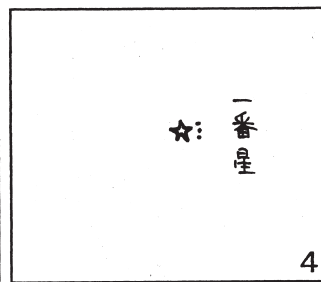
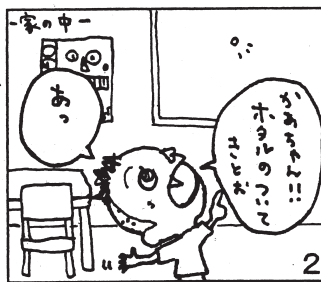
スローライフの“種”を募集します!

今年度、スローライフなまちづくりを進めていくためのプランを市民の皆様とともに策定する予定です。小城市で、あなたが直感的に感じる「これってスローよね」と思うこと・ものなど、プラン作りの素材となる「種」を募集しますので、下記担当までお寄せください。

※様式は自由です。氏名・連絡先を明記してください。  
(電話、持参、郵送、FAX、メール可)

### ○スローライフ漫画

～たまには家のあかりを消して外を眺めてみませんか?今まで気づかなかった何かが見えてくるかも…～



ジュンク堂

【問合せ】 企画課 市民協働推進係 (牛津庁舎) 担当 坂田・田中 ☎63-8803 FAX63-8808

## 小城市広域循環バスを運行中です!!

小城市内の各庁舎や保健福祉センター等をまわる、「小城市広域循環バス」を試行運行しています。

アイルを発着点として、1日4便（左回り2便・右回り2便）の運行で、**料金は無料**です。

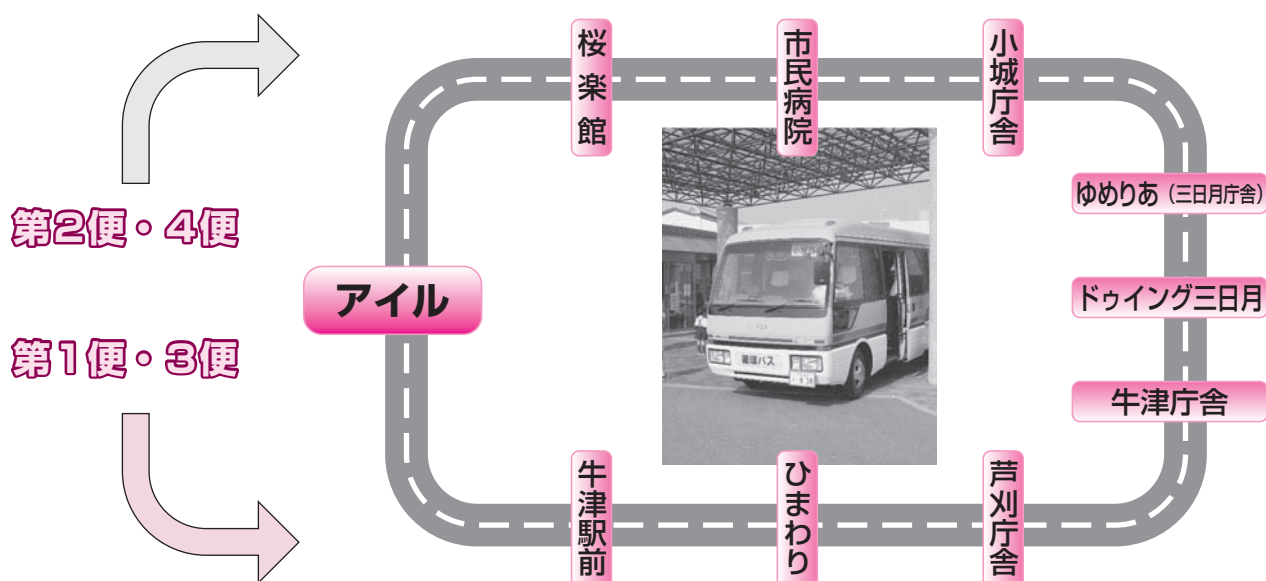
どなたでもご利用できますので、市役所各庁舎、各保健福祉センター、市民病院などの移動にご利用ください。

【問合せ】 企画課 企画振興係（牛津庁舎）担当 野口・村岡 ☎63-8803

### ◆循環バス時刻表（月～金運行） ※土・日・祝祭日・年末年始は運休します。

第1便		第2便		第3便		第4便	
アイル	9:15	アイル	11:15	アイル	14:15	アイル	16:15
牛津駅前	9:22	桜楽館	11:28	牛津駅前	14:22	桜楽館	16:28
ひまわり	9:29	市民病院	11:32	ひまわり	14:29	市民病院	16:32
芦刈庁舎	9:30	小城庁舎	11:34	芦刈庁舎	14:30	小城庁舎	16:34
牛津庁舎	9:37	ゆめりあ	11:45	牛津庁舎	14:37	ゆめりあ	16:45
ドゥイング三日月	9:45	ドゥイング三日月	11:48	ドゥイング三日月	14:45	ドゥイング三日月	16:48
ゆめりあ	9:51	牛津庁舎	11:56	ゆめりあ	14:51	牛津庁舎	16:56
小城庁舎	9:59	芦刈庁舎	12:03	小城庁舎	14:59	芦刈庁舎	17:03
市民病院	10:01	ひまわり	12:04	市民病院	15:01	ひまわり	17:04
桜楽館	10:08	牛津駅前	12:14	桜楽館	15:08	牛津駅前	17:14
アイル	10:18	アイル	12:18	アイル	15:18	アイル	17:18

### ◆運行ルート





## 児童手当の現況届をお忘れなく!!

現在、児童手当を受給されている方は、6月に『現況届』の提出が必要です。この届は平成19年6月1日時点における児童の養育状況や平成18年中の所得等を確認するための大切な手続きです。受付期間中に届け出がない場合は、児童手当法第11条に基づき6月以降の手当が差し止めになりますので必ず期間内に提出してください。なお、現況届の通知は6月初旬に受給者に発送します。

### ◆ 手続きに必要なもの

- ① 現況届（6月初旬発送）
- ② 印鑑（朱肉を使うもの・スタンプ式は不可）
- ③ 受給者の健康保険証または年金加入証明書どちらか一方で可（国民年金の方は不要）
- ④ 平成19年度（18年分）児童手当用所得証明書（平成19年1月1日現在、小城市に住民登録がなかった方は、1月1日現在の住所地の市区町村役場より交付を受けてきてください。）
- ⑤ 養育している児童と別居されている場合は、別居している児童の属する世帯全員の住民票謄本。

### ■ 所得限度額（平成19年度児童手当の所得制限限度額表）

扶養親族などの数	児童手当 （国民年金加入者など）	特例給付 （厚生年金・共済年金加入者）
0人	460万円	532万円
1人	498万円	570万円
2人	536万円	608万円
3人	574万円	646万円
4人	612万円	684万円
5人	650万円	722万円

※ 金額は年収ではなく所得額（控除後）です。

- ◆ 受付期間 6月7日（木）～ 6月29日（金）まで ※【土日を除く】
- ◆ 受付時間 9時～17時
- ◆ 受付場所 小城市役所（各庁舎）

受付日	受付場所
6月7日（木）～6月12日（火）	小城庁舎（1階ロビー）
6月14日（木）～6月19日（火）	三日月庁舎（1階北フロア）
6月20日（水）～6月25日（月）	牛津庁舎（1階ロビー）
6月26日（火）～6月27日（水）	芦刈庁舎（1階ロビー）
6月28日（木）～6月29日（金）	小城庁舎（2階こども課）

※ 受付日を庁舎ごとに分けておりますが、都合がつかない方は、こども課（小城庁舎）でも受け付けます。また、6月27日（水）、28日（木）は小城庁舎にて20時まで受け付けます。

※ **児童手当の6月の支払日は15日（金）です!!**

【問合せ】 こども課 子育て支援係（小城庁舎）担当 水田 ☎73-8821

# 野焼きは法律で**禁止**されています!!

市内各地区より野焼きの苦情が多くなっています。みなさまのご協力をお願いします。

※法律では、廃棄物の焼却が一定の**例外**を除き禁止されています。

- 1) 廃棄物処理基準に従って行う廃棄物の焼却 (例：基準に適合した焼却炉)
- 2) 他の法令又はこれに基づく処分により行う廃棄物の焼却  
(例：家畜伝染病予防法に基づく伝染病で死亡した家畜の死体、森林病虫害等駆除法による樹木等の焼却など)
- 3) 公益上若しくは社会慣習上やむを得ない廃棄物の焼却、又は周辺地域の生活環境に与える影響が軽微である廃棄物の焼却として政令で定めるもの (以下のとおり)

## 政令で定められるもの (焼却禁止の例外となる廃棄物の焼却)

政令で定める廃棄物の焼却	具体的な事例
1 国又は地方公共団体がその施設の管理を行なうために必要な廃棄物の焼却	河川敷や堤防の草焼き (河川管理者)、道路管理を行うための草木の焼却 (道路管理者)、漂着物の焼却 (海岸管理者)
2 風俗慣習上又は宗教上の行事を行なうために必要な廃棄物の焼却	正月の「しめ縄、門松等」を焚く行事、塔婆の供養焼却など
3 農林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行なわれる廃棄物の焼却	稲ワラ、あぜ草及び伐採した枝の焼却、漁網に付着した海産物の焼却など (ただし、廃ビニール類は含まない)
4 焚き火その他日常生活を営む上で通常行なわれる廃棄物の焼却であって軽微なもの	落ち葉焚き、焚き火、キャンプファイヤーなどを行う際の木くずの焼却 (ただし、廃ビニール類は含まない)

※平成19年7月28日から8月20日まで、佐賀県内で平成19年度全国高等学校総合体育大会『2007青春・佐賀総体』が開催され、小城市内も会場となっています。

この『2007青春・佐賀総体』開催をきっかけに、マナーアップとして『温かいあいさつ』・『温かい応援』を、クリーンアップとして『来たときよりも美しく (環境美化)』を一人ひとり出来るところからはじめましょう。

【問合せ】生活環境課 生活環境係 (小城庁舎) ☎73-8803 担当 秋野・野田

## 光化学オキシダント（光化学スモッグ）に注意しましょう

特に春から秋にかけての晴れた日中は要注意です

今年5月8日から5月9日にかけて、九州北部など西日本の広い範囲で、**光化学オキシダント注意報**が出されました。佐賀県でも一定基準を超えた時には注意報を発令されます。

### 光化学オキシダント（光化学スモッグ）とは？

自動車や工場などから排出された窒素酸化物などが、太陽の強い**紫外線**を受けて**光化学オキシダント**という新たな物質に変化します。光化学オキシダントの濃度が高くなると、白いモヤがかかったようになります。この現象を**光化学スモッグ**といい、私たちの目をチカチカさせたり、のどの痛みをおこさせます。

### 光化学スモッグが発生しやすい日



風が弱い  
(3m/秒以下) とき



気温が高い  
(20℃以上) のとき



日差しが強いとき



大気がよどんで視界が  
(4Km 以内) 悪いとき

### 注意報は、いつ発令されるの？

県内を8地域に分けて、それぞれの地域の測定局の値が**注意報の基準値**（光化学オキシダントの1時間値が0.12ppm）を超えた場合に、その地域に注意報が発令されます。

### 注意報が発令された時はどうしたらいいの？

光化学オキシダント注意報が発令されたときは、次のことにご注意を。

- (1) お子さんと屋外で遊んでいた場合は、屋内に入りましょう。
- (2) 屋内にいる場合も、風の向きを考え、窓を閉めましょう。
- (3) 激しい運動はしない。
- (4) 自動車はなるべく使用しない。

・もし、目がチカチカしたり、のどの痛みを感じた人は、洗顔、洗眼、うがいを十分に行い、室内で安静にしてください。

**■症状が回復しない時は医師の診察を受けてください。**

詳しくは佐賀県環境課（☎0952-25-7774 E-mail:kanky@pref.saga.lg.jp）までお問い合わせください。

【問合せ先】 生活環境課 生活環境係（小城庁舎） ☎73-8803 担当 秋野・野田



**みなさんのご協力とご理解で受動喫煙対策を進めましょう**

○受動喫煙とは

「たばこを吸わない人が室内やその他の場所で、自分の意思に関係なく他人のたばこの煙を吸わされること」をいいます。

たばこの煙には有害物質が多く含まれ、これを吸うことによつてがんや心臓病、呼吸器の病気などにかかりやすくなります。

○健康増進法二十五条をご存知ですか。

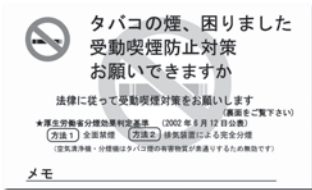
健康増進法第二十五条は「学校、体育館、病院、劇場、観覧場、集会場、展示場、百貨店、事務所、官公庁施設、飲食店、その他の多数の者が利用する施設を管理する者は、これらを利用するものについて、受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない。」と受動喫煙防止対策が明記されています。

○受動喫煙防止のためのイエローカードを作成しました。  
小城市では今年三月に小城市健康プランを策定し、生活

習慣病予防等に取り組んでいきます。その中で、生活習慣病との関係が強いたばこ対策についても重点的に取り組むこととしていきます。そこで、分煙をすすめるために、左記のようなイエローカードを作成しました。このカードは市民のみなさんが人の集まる施設でたばこの煙で困ったとき、その施設のテابلなどに置いて帰り、施設管理者に分煙対策を促すものです。

喫煙マナーを身につけ、施設、職場での分煙対策にご協力をお願いします。

カードは三日月庁舎健康増進課、各保健福祉センターにありますのでご利用ください。



【問合せ】

健康増進課 健康づくり係  
(三日月庁舎)  
担当 島ノ江・高塚

☎73-8822

**小城市立小学校プール監視員の募集について**

市内の小学校において、夏季休業中のプール監視員を次のとおり募集いたします。  
賃金 時給 755円  
申込み 各小学校の事務室へ申し込みください。

学校名	募集人員	期間	連絡先(Tel)
桜岡小学校	2	7月23日(月)～8月17日(金)	73-3070
三里小学校	1	7月23日(月)～8月22日(水)	73-3239
晴田小学校	1	7月23日(月)～8月31日(金)	73-3226
岩松小学校	1	7月23日(月)～8月10日(金)	73-2555
三日月小学校	2	7月23日(月)～8月10日(金)	73-2950
牛津小学校	2	7月23日(月)～8月10日(金)	66-0047
芦刈小学校	1	7月21日(土)～8月9日(木)	66-0279

申込期限  
平成19年6月22日(金)まで

**平成20年4月から高齢者の医療制度が変わります**

75歳以上の「後期高齢者」の心身の特性や生活実態を踏まえ、「後期高齢者医療」という独立した医療制度が発足します。



後期高齢者医療制度の被保険者となる人は？

- ◎ 75歳以上の人
- ◎ 65歳以上で一定の障害がある人(広域連合の認定を受けた人)

保険料はどうなりますか？

保険料は広域連合で決められ、市が徴収します。また原則として年金から徴収されます。

お医者さんにかかるときの自己負担は？

現在の老人保健で医療を受ける時と同じです。一般の人は1割、現役並みの所得のある人は3割負担となります。

<佐賀県後期高齢者医療広域連合>  
住所：佐賀市大和町大字尼寺 1870 番地 佐賀市大和支所 3F  
電話：64-8476

【問合せ】  
国保年金課 老人医療係 (小城庁舎)  
担当 江里口 ☎73-8802

マイバッグキャンペーン

●6月は買い物袋持参運動の強調月間です!

国内で年間に消費されているレジ袋はおおよそ300億枚。このレジ袋のために、原油は約5億6千万リットル消費されています。このように膨大なエネルギーを使って生産されたレジ袋の多くは、家庭からごみとなって出て行きます。

日常の買い物袋(マイバッグ)を持参し、レジ袋を削減することが、ごみを減らすだけでなく、貴重なエネルギー資源を無駄遣いせず、地球温暖化防止などの環境問題に取り組むこととなります。

買い物袋持参運動は、誰もが気軽に取り組めるものです。さつそく、今日から始めてみませんか。

◎佐賀県マイバッグ・ノーレジ袋推進店では

○買い物袋の持参を呼びかけています。

○簡易包装を推進しています。

○マイバッグ持参者、レジ袋辞退者にポイント還元などの特典・サービスを提供しています。

佐賀県マイバッグ・ノーレジ袋推進店(小城市内の登録店)

・宮島商店

・横町ストア

・スーパーマリナガ小城店

・ミズ小城多久店

【問合せ】

生活環境課 廃棄物対策係

(小城庁舎)

担当 乙成・桑原

☎73-8803

農業体験参加者募集!

小城市農村青年クラブが主催する農業体験の参加者を募集しています。

7月に田植え、10月下旬にもち米収穫、12月下旬には収穫したもち米で餅つきを行います。

消費生活との交流を図り、農業への理解を深めることを目的としています。将来の小城市農業を担う若手農業者が協力して指導をしてくれます。

農業に興味がある方は是非ご参加下さい。

《年間の予定》

【田植え】

7月1日(日) 小雨決行

8時30分

9時

小城市役所芦刈庁舎集合

田植機と手植え作業  
12時

バーベキュー交流会

【もち米収穫】10月下旬(コンバインと鎌で手刈り作業)

【餅つき】12月下旬(杵と臼を使った餅つき)

定員 20組 どなたでも参加

でき、定員になり次第締め切ります。

参加費 大人1,000円

子供(中学生以下) 無料(田

植・収穫・餅つきまで含んだ金額)

※汚れてもいい服装(着替えを持って来て下さい。)

【申込・問合せ】農林水産課

農政企画係 (芦刈庁舎)

担当 永渕・西村

☎63-8820



男女共同参画コーナー  
男女共同参画週間  
記念フォーラム

「いい明日は 仕事と暮らしの ハーモニー」をテーマに佐賀県主催によるフォーラムが下記のとおり開催されます。

白石真澄さん(関西大学教授)の講演に引き続き、ワーク・ライフ・バランスについて、大草秀幸さん(アバンセ

館長・元相知町長)との、トークも実施されます。

開催日時 6月24日(日)

開催時間 12時30分 開演13時

開催場所 アバンセホール

(佐賀市天神三丁目2-11)

入場無料(事前申込不要)

○一時保育・手話通訳を希望される方は6月17日(日)までに左記へお申し込みください。

【問合せ】

佐賀県立女性センター(アバンセ)事業部「男女共同参画週間記念フォーラム」係

☎26-0011

☎25-5591

E-mail: josei@manabisaiga.jp

※男女共同参画週間って?

毎年6月23日~29日までを、

男女共同参画社会基本法(平

成11年6月23日法律第78号)

の目的及び基本理念に関する国民の理解を深めるため、内閣府により平成13年度から設

けられています。

※ワーク・ライフ・バランスって何?

やりがいのある仕事と充実した私生活の健康的なバランス(調和)をとり、個人の能力を最大限に発揮することです。

【問合せ】

企画課 市民協働推進係

(牛津庁舎)

担当 森永(喜)・坂田

☎63-8803

☎63-8808

有料広告募集中!

『市報おぎ』を使ってあなたのお店をPRしてみませんか? 申込方法など詳細はお問合せください。

■掲載料 縦4.5cm×横8.5cm 10,000円  
縦4.5cm×横17.5cm 20,000円

【問合せ】秘書広報課(牛津庁舎)

担当 副田 ☎63-8801

Email: hishokouhou@city.ogi.lg.jp

HP: http://www.city.ogi.lg.jp

# 子ども支援センター長の

# アドバイスコナー

## 子どもの一年と親の一年

今年の4月、小城市教育委員会に「子ども支援センター」が新設されました。

ここは、子どもの健やかな発達を支援する機関です。

家庭と学校、地域社会との関係を密にしながら支援業務を進めて行きます。

私は、今年の3月まで佐賀県庁職員・「心理判定員」として児童相談所・総合福祉センター・精神保健福祉センターなどに勤務し、子どもの健全育成や発達障害児者への



子ども支援センター長  
別頭 道明



心理学による援助を実施してきました。

4月からは、この「子ども支援センター」で勤務することになりました。どうぞ宜しくお願いいたします。

今月から毎月1回、「子育てワンポイント アドバイス：子どもは発達中」を10回のシリーズで連載していきます。皆様に参考になれば幸いです。

今回は、親として子どもの見方の一面を述べてみます。去年6月のあなたの子どもたちと、今日の子どもたちとを

比べてみてください。

背が伸びているし、体重が増えているでしょう。動作も多様になっていたり、運動能力もパワーが出て巧妙さが目立ってきたと思います。

子どもたちは日々の学校生活で、国語や理科・音楽などの教科教育を学ぶことで、年齢相応の知識や問題解決能力を習得していきます。

また、先生や友だちとの交流を言葉や行動で行うことで、社会のルールや人間関係の保ち方を学んでいきます。なかでも、「愛情や嫉妬」「好きや嫌い」「受容や攻撃」「怒（思いやり）」などの感情・情緒も、同時に発達していきます。

そして、「私はこうする」「私はこうなりたい」などという行動の目標を決めたり、近い将来の自分の有り様を決めたりします。途中で挫折を感じたら目標を変更するなど「意志の力」も学校生活で培われていきます。

乳幼児期から思春期を経るまで、子どもは刻一刻・一日一日と発達していきます。その様子も人によって異なり、急速になったり停滞したりと不規則になります。「子どもは、大人を小さくしたものの」ではありません。「子どもは発達中」なのです。

今度は、親のあなたの去年6月と今日とを比べてみましょう。子どもの発達・変化に比べると、親は子どもほどではないでしょう。それだけ子どもの一日一日の家庭生活や学校生活、地域での生活は大切なのです。

・・・親も、子どもと共に心や行動は発達・変化をしているはずですよ。

### 心のホットライン

毎週月曜～金曜 (9:30～17:00)

電話によるいろんな悩みごと相談に対応します。気楽に電話してください。

「わらい、つかれた、どうしたらいいんだろう」と思った

ひみつはまもります

電話ください



0120-72-1021

詳しい内容のお問い合わせは、市教育委員会学校教育課（子ども支援センター）へ ☎73-8807





平成19年度全国高等学校総合体育大会

# 2007 青春・佐賀総体

2007年7月28日(土)～8月20日(月)



「マナーアップ・クリーンアップ佐賀」県民運動

佐賀県では、この「2007 青春・佐賀総体」開催をきっかけに、県を訪れていただいた方々に、「佐賀県はよかったね」「また来たいね」といった好印象を持って帰っていただきたいと、温かいあいさつなど、「おもてなしの心」、ゴミのないきれいな街並みづくりの推進を目的として、「マナーアップ・クリーンアップさが」県民運動の推進にご協力をお願いいたします。

小城市内では、7月29日からハンドボール競技及びバドミントン競技が4会場で開催され、選手や応援者は延べ2万人程と予測しています。全国から出場される選手の活躍を期待したいと思います。  
(各競技の日程・会場等は、佐賀県ホームページ <http://www.pref.saga.lg.jp/> にアクセスし「2007 青春・佐賀総体」の中で確認することができます。)



【問合せ】  
平成19年度全国高等学校総合体育大会 小城市実行委員会事務局  
(小城市教育委員会生涯学習課内(小城市庁舎))  
担当 田中・池田  
☎0952-73-8808

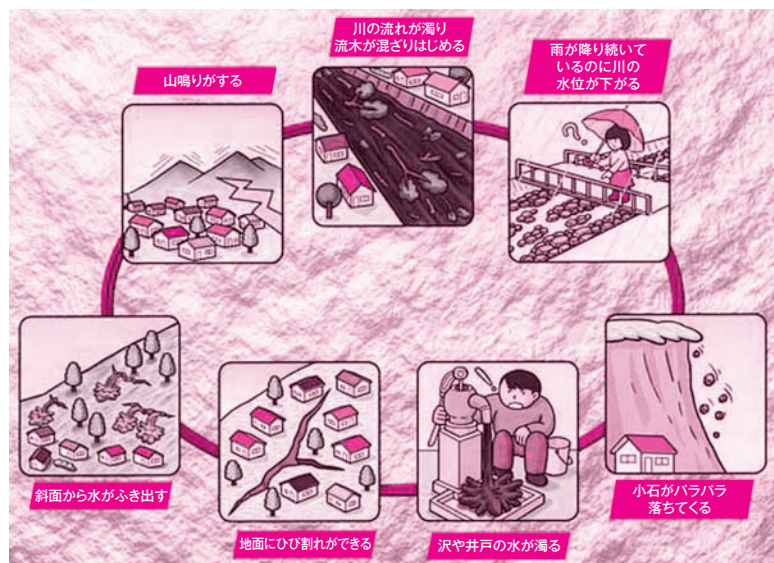


## 6月は土砂災害防止月間です

土砂災害のほとんどは、梅雨や台風の時期に発生しています。地質や斜面の傾きなどによって異なりますが1時間に20ミリ以上、降り始めから100ミリ以上の雨が続いたら土砂災害の危険が高く、十分な警戒が必要です。

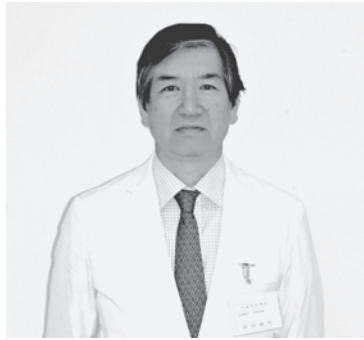
### ※土砂災害は、前兆に注意を！

土砂災害は、発生すると大きな被害を引き起こします。長雨や大雨のときに次のような現象を確認したら早めに避難し、防災機関に通報しましょう。



市民病院  
新任医師等の紹介

5月1日、市民病院に原田敏郎医師（外科）が赴任。昭和54年福岡大学医学部卒業、昭和62年福岡大学医学部大学院を卒業後、福岡大学第一外科、福岡県内の公立病院等の勤務を経ての赴任です。また、同日に、鶴美代子放射線技師も小城市市民病院に採用しました。



全国女性消防操法大会  
の結団式を実施

今年10月25日に行われる第18回全国女性消防操法大会に出場する消防団女性部（さくら）の結団式を、5月13日（日）に実施しました。

この大会は、女性の消防隊の消防技術の向上と士気の高揚を図り、地域における消防活動の充実を目的に開催されるもので、全国から47チームが参加し横浜市で開催されるものです。

消防団女性部は、これからこの大会へ向け、小城市消防署指導のもと、訓練に励むことを誓い、気を新たにしています。



防災最前線2

防災グッズの準備と定期点検

家族構成を考えながら必要な物がそろっているかチェックしましょう。また、使用期限のあるものは定期的に取り替えましょう。

よしっ  
準備は万全だ!



災害から身を守るために、日頃からの準備を!

おもな非常持出し品

- 飲料水
- 非常食
- 緊急医薬品・生活用品（生理用品等）
- 懐中電灯・ろうそく・ライター
- ナイフ・缶切り
- 筆記用具
- ロープ
- レインコート
- ティッシュペーパー
- 携帯ラジオ
- 衣類・タオル
- 貴重品（通帳・印鑑・現金など）

いざという時のために小城市防災マップを確認しておきましょう!

【問合せ】総務課 消防交通係（牛津庁舎）

担当 山口・挽地 ☎63-8800



〜人権のまど〜

地域の中で感じたこと

私たちは、自分ではおかしいなと思っただけでも、口に出して言えないことがあります。家庭や職場では言えても、地域の中ではなかなか言えなかつたりすることが多いようです。

先日の役員会でのこと。役員決めをする際一人が遅れてくるとのこと、待ってはいませんが、女性とわかって、「どうせ会長は男の人がすつとやけん、はよ決めよう」と話を進めていきました。

自治会での掃除の時。参加がでなかつたAさんは区の規則のとおり出不足金を支払いました。しかし、「出不足金は男性三千円、女性は二千円です」と男女で金額が違うことに疑問を持ちました。これらのことをあなたはどのように思いますか？

男はこうすべき、女はこうあるべき、と知らず知らずのうち決め付けた見方をしていませんか？

「おかしいな」と思っただけでも、それを言うことで周り

からどう思われるのが気になつたりします。

私たちが昔からやっていることにはすばらしい生活の知恵や、今後とも伝えていくことがたくさんあります。しかし、改めるべき風習等もあるはず。これらのことに、何の疑問もたず信じてしまふことや「おかしいと思うが、自分だけ反対しても」と考えている人も多いため、でも、それらが人を傷つけてしまふこともあるのです。

同和問題をはじめとするいろいろな人権問題は地域とのネットワークなしには解決しません。わたしたちは家庭、職場、地域の中で、まずは正しい知識を持ち、多くの情報から正しいものを見分けなくてはなりません。

地域コミュニティには雰囲気づくりも大切です。顔も知らない人には、なかなか本音は話しくいものです。

積極的に地域の行事等に参加し、人間関係を広げていきましょう。私たちが普段口にする「周り」や「世間」とは一体誰なのか、周りの人が見えてくると、それは自分自身だったことに気づくのではな

いでしょいか。

牛津公民館

社会教育指導員 野中久美子

人権相談コーナー

**問** 職場の女性部下からセクハラ行為は止めて欲しいといわれたが、特に心当たりはないがどうしたらよいでしょうか。

**答** 「これくらいの言動なら、相手も嫌がらないだろう。」などと勝手に判断していませんか。「ユーモアのつもり」「ほめているんだからいいだろう」といった一方的な思い込みでセクハラをしている場合もあります。

セクハラに当るかどうかは、行為者が判断するものではなく、受け手がどのように判断したかが重要です。

「相手が嫌がることをしない、言わないこと」が人権尊重の基本です。あなたの言動や行為が相手がどのように受け止めるかを判断するには、相手の顔色や態度をきちんと見ることです。これはコミュニケーションの基本ではないでしょうか。

セクハラは、個人の人格や尊厳を侵害するばかりではな

く、職場の人間関係やモラルを悪化させることにもなりま

す。当事者間の問題として処理するだけでなく、会社組織全体の問題として考えることが必要です。

【問合せ】市民課 人権・同和对策室（小城市庁舎）  
担当 小柳・円城寺  
☎73-8800

建設工事等の入札結果の公表（4月入札分）

小城市では、入札・契約の平等性や透明性を図るために、市が行った工事、委託事業などの入札結果を市HP（ホームページ）にて公表しています。平成19年4月以降に行われる入札のうち、予定価格が1,000万円を超えるものについては、市報でもその結果（概要）を公表することとしました。

入札結果の公開は小城市芦刈庁舎建設課管理係で行っておりますが、入札結果の詳細については、各入札執行課にお問い合わせください。

公表担当：建設課 管理係（芦刈庁舎） 右近 ☎63-8825

工事名等	入札業者数	落札業者	落札決定額 (うち消費税相当額)	予定価格 (うち消費税相当額)	落札率	入札執行課
平成18年度（繰越） 芦刈特定環境保全公共下水道事業 六丁第5号管渠布設工事	9	西岡建設(株)	42,945,000円 (2,045,000円)	45,360,000円 (2,160,000円)	94.68%	下水道課 (63-8827)
平成19年度 牛津中学校建設事業 牛津中学校改築事業基本設計・実施設計業務	7	(株)堤建築 設計事務所	16,243,500円 (773,500円)	31,500,000円 (1,500,000円)	51.57%	教育総務課 (73-8806)



# まちの話 題



## 人命救助で表彰

3月24日、午後3時20分頃、芦刈町で発生した建物火災で、消防隊が到着する前に、火災の黒煙に気付いて現場に駆けつけられた男性2人が、2階に取り残され、助けを求めていた女性に気付き、すぐさま近くにあった脚立を用い、2人で協力して女性を救助されたものです。

この人命救助に対し、4月18日、小城消防署において消防局長表彰として感謝状が贈呈されました。表彰された方は、次の方々です。

(写真右から)

関 春義さん (小城町在住)  
飯盛広貴さん (小城町在住)



## 芦刈・乙宮神社 子ども相撲大会



5月1日、芦刈・乙宮神社にて御田祭と奉納子ども相撲大会が行われ、今年1年の五穀豊穡と農作業の安全を祈願しました。

奉納相撲では、団体戦(各地区)と小中学校各学年の個人戦の白熱した勝負が繰り広げられ、地域の皆さんの歓声や拍手で賑わいました。

(各部の結果(優勝)は左記のとおり)

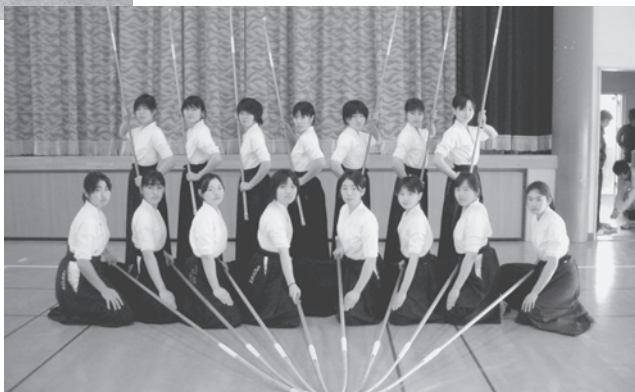
- 団体戦…浜中子どもクラブ
- 小3…田中 秀汰(芦刈小)
- 小4…南里 方紀(〃)
- 小5…太郎丸裕平(〃)
- 小6…橋岡 大志(〃)
- 中1…金森 大河(芦刈中)
- 中2…南里 恭介(〃)
- 中3…古賀 竜介(〃)

## 牛津高校

### 男子ソフトボール部・なぎなた部

今年佐賀県で開催される全国高校総体に向けて、活躍が期待される牛津高校の男子ソフトボール部となぎなた部を紹介します。

平成14年4月に創部された県内唯一の男子ソフトボール部は、今年3月に静岡県で行われた全国高等学校男子ソフトボール選抜大会でベスト8に進出するなど、全国レベルの強豪です。



また、なぎなた部は今年3月、アクシオン福岡で開催された若獅子旗西日本なぎなた大会では、演技競技で真子・古河チームが優勝、個人試合では古場七恵選手が優勝、団体試合も優勝し3冠を達成しました。

今後の健闘を期待しています。

## 青色蛍光灯を

### 設置

#### 「防犯効果も期待」

4月27日、小城駅の駐輪場に青色蛍光灯が設置されました。

小城地区防犯協会が設置したもので、大町町とともに県内では初となります。

青色蛍光灯は、光が遠くまで届き、人の感情を落ち着かせることで防犯にも効果があるといわれています。

この日、関係者約30人が参加し、駐輪場を点検してカギのかかっている自転車のカギかけを呼びかけるカードを取り付けたあと、日暮れとともに青色蛍光灯の点灯式を行いました。



## ようこそ

### 市長さん



5月14日、三里小学校にて市長講話「ようこそ江里口市長さん」が行われました。この日は学校の授業参観で、全校児童と保護者がそろって江里口市長の話を傾けました。

市長は、少年時代の体験談や指の体操などを交えて話され、最後に「早寝早起をして朝食は必ず食べましょう」と子供たちと約束をしました。

また、お昼には全校児童と一緒に給食など、楽しいひとときを過ごしました。

## 遊漁船クラブ

### 海開き

4月24日、有明海漁協芦刈支所の遊漁船クラブの海開きが行われ、関係者約20人が参加し、海の安全を祈りました。

遊漁船クラブは、会員16人で、これから8月までの間、芦刈町の住の江港から出港し、有明海沖の島周りでススキ釣りなどのサービを行います。

料金等の問合せは、  
☎66-11225

(有明海漁協芦刈支所)



## 新しい校舎が

### できました



5月15日、三日月小学校増改築落成式が行われました。

今回増改築したのは管理棟及び校舎で、建築面積2,274平方メートルの3階建てで、木材をふんだんに使った明るく温かみのある造りになっています。

式典では、大野校長が「多くのみなさんの温かい心のこもった新校舎を誇りに、夢・希望に向かってチャレンジしましょう」と子供たちに述べられました。

## 寄付ありがとうございました

### ぶっぞいまして

5月16日、小城町民ゴルフ大会実行委員会（古賀富夫会長）から、チャリティー募金7万円を市に寄付していただきました。

大会は4月29日、113人が参加して天山カントリークラブで開催されており、2つのチャリティーホールを設けて参加者からの寄付をいただいたものです。

寄付していただいた7万円は市内の小学校の活動資金として有意義に使わせていただくこととしています。

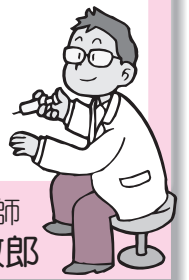




## 外科医 について



小城市民病院外科医師  
原田 敏郎



### 外科医の役割

近年の医療技術の進歩はめざましく、様々な診断機器や治療技術が開発・応用されてきています。我々、外科もこの技術発展の波に乗り、あるいは飲み込まれて、もがきながら毎日の診療に臨んでいると言っても過言ではないくらいです。外科学の一分野でさえ、十分な知識や診療技術を修め、水準以上の医療を提供することが難しくらいのです。

その結果、専門医制度を代表とする専門性の問題が出て

きます。ちなみに私は日本外科学会および日本消化器外科学会認定専門医です。『専門医』というとても聞こえがよいのですが、言い換えれば『自分の領域以外の病気については、専門家としてレベルの高い診療を提供することができない。』ということになります。

もちろん、長年の医師としての経験がありますから、『どの病院・どんな診療科を受診したら適当か』ご相談を受けたり、『どのような治療を受けたら良いか』意見を述べたりすることは可能です。しかし、漫画やドラマに出てくるブラックジャックや医龍は、まず存在しません。例えば、私たちが毎日のように外来で「膝・腰が痛い」「捻挫をした」「骨折かもしれない」などのご相談を受けますが、これらのほとんどが整形外科疾患であり、外科の守備範囲ではないのです。

日常で求められる医療の種類・質と、医師自身が自信を持って提供できると感じている医療のギャップに、外科医だけでなく多くの医師が戸惑い、悩んでいると思います。

### 手術前の診断

外科医の仕事は確かに変わりました。画像診断機器の発達、超音波診断、CT、MRI、3DCT（これらの装置は、小城市民病院にすでに用意されています。）PET、デジタル血管造影など次々に新しい画像を供給してくれま

す。診察上の理学所見（医師が視て、聴いて、触って診断すること）とX線撮影だけの診断とは次元が違います。その結果として、緊急の手術を例にとると、以前であれば「手術が必要で、何かはわかりませんが、とにかく開腹して診てみましょう。」というように、お腹を開いてみて診断し、同時に病巣の切除を始めるというふうなことが往々にしてあったのですが、その頻度は明らかに減っています。

もちろん、今でも診断がどうしてもつかないことがないとはいえませんが、適切にこれらの機器を駆使すれば、手術の前に臨床上の診断をつける可能性がかなり高くなっています。何がなんだか分からずに手術に踏み切られるようなことはなくなっているのです。

### 手術とその他の治療

治療についてはもっと複雑です。『切らなければ治らない。切らなければ助からない。』という外科医の時代はすでに遠い過去のものとなりました。いろいろな治療手技が開発され、内科医、内視鏡医、放射線科医、腫瘍内科医、精神科医など多くの診療科が、様々な病期にかかわるようになっていきます。

「がん」の治療を例にとれば、早期のものでは外科手術より侵襲が少なく、効果の変わらない治療法（胃がん・結腸がんに対する内視鏡下粘膜切除、肝がんに対するエタノール注入療法・局所凝固療法など）が広く施行されていますし、手術ができない症例でも動脈塞栓術（肝がん）、抗がん剤化学療法（胃がん、結腸がんなど）、ホルモン療法（乳がん）、放射線療法（食道がん、直腸がんなど）、さらに終末期の緩和医療などにも改良が加えられ、良い効果をあげています。いわば、『切らなくても治る。切れなくても生きられる。』時代の扉が開きつつあるのです。

もちろん、現在の段階では多くの疾患で未だに外科手術の優位性が認められては

すが、その外科手術にしても、腹腔鏡・胸腔鏡を用いた鏡視下手術の普及は手術の概念を大きく変化させるものでしたし、器械吻合法の進歩により鏡視下手術の適応疾患はさらに拡大され、手術法は大きく様変わりしました。

我々、外科医も病状、病期によっては、『手術できるかできないか。』『どの手術法を選ぶか。』を決めるだけではなく、他科の医師と相談、協力しながら治療を選択し、あるいは他の治療を組み合わせた集学的治療をしなければならなくなりました。いわゆる専門領域を超えた知識と経験を要求されることになって

### 時間外受診の方へ

急病等での時間外受診の場合は、必ず電話で宿日直医師の診療科をお問合せください。

専門外の疾病の場合は、診療できませんのでご了承ください。

小城市民病院 ☎73-2161



# 暮らしの生活情報

## 資格商法～2次被害にも ご注意を！ あいまいな返事は禁物！



数年後…さらにあらたな被害も…

資格を取得するまで契約は終わらないので、新しい教材を購入しなければならないんですよ。

資格取るまで終わらない!?

### 相談事例

職場に「資格を取りませんか？」と言う電話がかかってきた。忙しかったので曖昧に「はい、はい」と返事をしていたら60万円の「行政書士の資格教材」が送られてきて、契約書も入っていた。業者に電話をしたら「あのとき『はい』と言ったじゃないか。口約束で契約は成立する。」の一点張りで解約に応じない。どうすればいいか。(20代男性)

### なるほど

以前、資格講座を受講した人に対して、契約期間が終了しているにもかかわらず「契約がまだ続いているので、資格を取るまで受講してもらわなければいけない」などと迫って新たな講座の受講を勧誘する**2次被害**も多発しています。

### 2点がポイント

1. 電話口での最初の対応が肝心です。あいまいな返事や長電話は禁物です。不要な場合は、**き然とした態度で断りましょう。**
2. 契約者名簿が業者間に出回っており、「**名簿から抹消してあげます**」「**勧誘がないようにしてあげます**」などと言い、手数料を取る業者もあります。**支払いには絶対に応じないでください。**
3. 電話勧誘販売により契約を締結した場合、契約書を受け取った日を含めて、その日から**8日間以内**であればクーリングオフ（無条件解約）ができます。

### 訪問販売・電話勧誘販売・消費者契約などのトラブル 消費生活相談を受付けています。

困ったときは早めにご相談ください。  
消費生活専門相談員による相談を  
毎週月・水・金曜日(10:00～16:00)  
電話・面談にてお受けします。  
相談専用電話 ☎ 72 - 5667  
市民課(小城庁舎)消費生活相談係  
☎73-8800 内線2146 担当 高木

二次被害に  
気をつけて



だまされない ともちゃん

**国家公務員採用Ⅲ種試験  
(高等学校卒業程度)  
の実施について**

人事院では、高等学校卒業程度の試験として、「平成19年度国家公務員採用Ⅲ種試験」を実施します。

**受験資格** 昭和61年4月2日～平成2年4月1日生まれの者  
**申込受付期間** 6月26日(火)～7月3日(火)

**第1次試験日** 9月9日(日)  
※九州地区では9都市で実施  
**問合せ** 人事院九州事務局  
〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-11-1

**☎ 092 - 431 - 7733**  
**☎ 092 - 471 - 0565**  
ホームページ  
<http://www.jinji.go.jp>

**労働関係紛争の解決を  
お手伝いします  
佐賀県労働委員会**

解雇や賃金未払いなどで悩んでいませんか。

労働者と事業主との間に起きた労働紛争を円滑に解決するあっせんなどの制度があります。お気軽にご相談ください。(無料) 詳しくは佐賀県労働委員会(県庁新行政棟11階)へ

**☎ 25 - 7242**  
E-mail: [roudouji@pref.saga.lg.jp](mailto:roudouji@pref.saga.lg.jp)

**ファミリーバドミントン  
参加者募集**

ファミリーバドミントンは、バドミントンのシャトルより大きいボールを使い3人一組でプレイするニュースポーツです。

**日時** 毎週火曜日  
午後1時30分～3時30分  
**場所** 小城市体育センター

**問合せ**  
江里口博子 **☎ 72 - 2468**  
常松 泰子 **☎ 72 - 7208**

**若者自立支援セミナー**

セミナー①  
「職業ふれあいセミナー」  
— 旅行業 —

**講師** 山崎 直子氏  
(株)JTB九州佐賀支店  
トラベルサロン店長

**日時** 6月21日(木)14時～16時  
**セミナー②**

「自分みがきセミナー」  
— 模擬面接 —

**講師** 白梅 英子氏  
ル・レープ代表

**日時** 6月28日(木)14時～16時  
**受講料** 無料

**定員** 各30名(申し込み順)  
**会場** 雇用・能力開発機構 佐賀センター

**問合せ・申込み**  
雇用・能力開発機構佐賀センター **☎ 26 - 9498**

**インターネットを使った  
訪問看護師養成講習会  
受講生募集**

訪問看護に必要な基本知識と技術をインターネットで講習します。

**応募資格** 保健師、助産師、看護師、准看護師の有資格者  
臨床経験5年以上、離職後5年未満で訪問看護に従事または従事予定者

パソコンの基本操作ができる方  
**募集締切** 6月15日

**研修期間** 7月5日～12月20日  
**研修方法** インターネットによる講義、集合研修(看護協会研修会館)、実習(訪問看護ステーション等)

**受講料** 無料  
パソコン環境が準備できない場合は、看護研修会館で受講

**問合せ** 〒840-0815 佐賀市天神1-4-15 社団法人佐賀県看護協会 **☎ 23 - 4355**

**チャレンジ!!小城市民ミ  
リオンウォーキング**

ウォーキングは「いつでも・どこでも・だれでも」手軽にできます。健康・体力づくりのため、あなたのペースでウォーキングを始めてみませんか?健康増進課健康づくり係があなたのやる気を応援します。

4ヵ月で100万歩達成した方には認定証と小城市オリジナルピンバッジを贈呈!歩数記録表は各保健福祉センターにあります。

**問合せ** 健康増進課 健康づくり係(三日月庁舎)  
**☎ 73 - 8822**

**平成19年度狩猟免許試験  
が行われます**

申請書は、(社)佐賀県猟友会及び各支部で配布しております。  
**日時** 7月9日、7月22日、8月5日

**場所** 佐賀県射撃研修センター(佐賀市大和町)  
**問合せ** (社)佐賀県猟友会

**☎ 26 - 6453**  
市役所農林水産課農政企画係(芦刈庁舎) 担当 西村  
**☎ 63 - 8820**

**トライアル発注製品等の  
募集のお知らせ**

トライアル発注とは、県内の中小企業が開発した製品等について、県が試験的に発注し、官公庁での受注実績を作ることに、販路の開拓を支援する制度です。

また、使用後は、当該製品の有効性の評価も行います。

詳しくは、佐賀県農林水産商工本部新産業課創業ベンチャー支援担当 **☎ 25 - 7129**

## 「社会を明るくする運動」にご協力を

保護司会で毎年取り組んでいる「社会を明るくする運動」の犯罪予防活動にご協力をいただきありがとうございます。

本年も7月1日から第57回「社会を明るくする運動」の強調月間に入ります。小城市長を実施委員長として種々の犯罪予防・非行防止の啓発活動を行います。皆様のご協力をよろしくお願い致します。

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちが非行に陥った少年たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

小城多久地区保護司会 会長 山下 久二  
事務局 佐賀市城内2丁目10番20号  
佐賀保護観察所  
☎ 24 - 4291

## ミニテニス参加者募集

ミニテニスは大きなボールをバドミントンコートでプレイするニュースポーツです。

日時 毎週火曜日 午前10時～12時

場所 小城体育センター

問合せ 高木 葉子 ☎ 73 - 3806

佐伯由美子 ☎ 73 - 3894

## 税務職員募集！

人事院・国税庁では「税務職員（税務大学校生）」を募集しています。

平成19年度国家公務員採用Ⅲ種（税務）試験の概要は、次のとおりです。

受験資格 昭和61年4月2日～平成2年4月1日生まれの方

試験の程度 高等学校卒業程度

受付期間 平成19年6月26日（火）～7月3日（火）

[郵送の場合は7月3日（火）の通信日付印有効]

申込先 人事院九州事務局〔九州地区〕

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-11-1

☎ 092 - 431 - 7733

試験日 第一次試験 平成19年9月9日（日）

第二次試験 平成19年10月18日（木）～25日（木）

のうち指定する日

問合せ 申込みなど詳細については、佐賀税務署 総務課

☎ 32 - 7511

福岡国税局 人事第二課

☎ 092 - 411 - 0031（内2117, 2143）

までお尋ねください。

なお、福岡国税局ホームページにも募集内容を掲載しています。

アドレスは

「[www.fukuoka.nta.go.jp](http://www.fukuoka.nta.go.jp)」です。

## Consultation

### 各種相談

相談名	相談日	場所	時間
健康相談	毎週月曜日	三日月町 ゆめりあ	9:30～11:30
		芦刈町 ひまわり	
	毎週金曜日	小城町 桜楽館	9:30～11:30
		牛津町 アイル	
医師による健康相談	毎週金曜日	小城町 桜楽館	14:00～15:00
行政相談 人権相談 心配ごと相談	毎月第1火曜日	芦刈町 ひまわり	13:30～15:30
	毎月第2火曜日	三日月農村環境改善センター	
	毎月第3火曜日	小城町 桜楽館	
	毎月第4火曜日	牛津公民館	
身障者相談	毎月第3金曜日	小城町 桜楽館 相談室	10:00～15:00
	毎月第1月曜日	三日月農村環境改善センター 会議室	9:00～12:00
	毎月第3水曜日	牛津町 アイル ボランティアルーム	10:00～12:00
	毎月第3水曜日	芦刈町 ひまわり 相談室	9:00～12:00
消費生活相談	毎週月・水・金曜日	小城庁舎 消費生活相談室	10:00～16:00

## 住民基本台帳 人のうごき

平成19年5月1日現在（前月比）

人口	➤➤➤	46,838人	(+2)
男	➤➤➤	22,186人	(+2)
女	➤➤➤	24,652人	(±0)
世帯数	➤➤➤	14,558	(+19)





ふるさとの

風景

麦秋

シリーズ 26



### 小城市市民憲章

小城市は、秀峰天山と有明の海、田園に恵まれ、伝統、文化、自然と調和のとれた美しいまちです。

私たちは、小城市民であることに誇りと自覚と責任を持ち、平和を願い、未来へ向かって前進するまちを築くため、この憲章を定めます。

- 一 豊かな自然を大切に、環境にやさしいまちにします。
- 一 歴史と伝統を受け継ぎ、教養を高め、文化を創造するまちにします。
- 一 健やかな心と体をつくり、福祉の充実したまちにします。
- 一 働くことに喜びと誇りを持ち、活力あるまちにします。
- 一 思いやりの心を持ち、認め合い笑顔が輝くまちにします。

(平成19年4月1日制定)